

総務部が実施する道営施設建設事業（令和5年度分）

事業名	中標津合同庁舎改築事業	
事業目的	診断の結果、構造躯体において劣化が生じ改修による長寿命化（概ね20年程度）が行えない等の老朽庁舎について、同町内の3施設を集約し改築整備を行う。	
事業実施場所 （添付資料：位置図）	中標津町東1条南6丁目1、東1条南6丁目2	
事業内容	予定期間	令和4年度～令和8年度
	予定規模等	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画事業費：約30億円 ※令和4年度再設計（約31億円）</li> <li>施設規模：合同庁舎1, 830.1㎡ RC造 地上2階</li> <li>他車庫等1, 726.1㎡ 鉄骨造等 地上1階</li> </ul>
	当該年度予定事業費	220,065千円
	当該年度予定事業量	<ul style="list-style-type: none"> <li>中標津合同庁舎改築工事 実施設計、地盤調査（100,771千円）</li> <li>中標津町東1条公宅解体工事 解体工事、工事監理（119,094千円）</li> </ul>
担当部署	総務部財産課	
対象事業に係るご意見、ご質問の提出は、こちらをお願いします。	<p>北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部財産課 電話：011-231-4111（内線22-414） FAX：011-232-1139 e-mail：somu.zaisan1@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>※ メール送信の際は、全角「@」を半角「@」に変更してください。 ※ いただいた意見等の内容を確認させていただくこともございますので、次の事項を必ずご記入願います。 また、お寄せいただいたご意見等につきましては、公開することを原則としています。</p> <p>【記載必要事項】 1. 住所    2. 氏名    3. 年齢    4. 性別    5. 電話番号 6. メールアドレス    7. ご意見、ご感想</p>	